

2017 年 11 月 15 日

広島県知事
湯崎 英彦 様

広島県生活協同組合連合会
会 長 理 事 岡村 信秀

2018 年度（平成 30 年度）広島県への要請

貴職におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から、当連合会ならびに会員生協に対して、格別のご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

当連合会はおかげさまで今年創立 50 周年を迎えることができました。こうした歴史を重ねることができたのも、ひとえに皆様のご支援の賜物でございます。

生協は、人と人が助け合う相互扶助の精神をベースに、地域社会と経済が好循環する地域コミュニティの形成に取り組んでいきます。

現在、14 会員（購買生協 4、医療生協 3、学校・高校生協 2、大学生協 2、共済生協 1、葬祭生協 1、事業連合 1）で構成し、2016 年度の会員生協の事業実績は、組合員は約 87.4 万人、事業高は約 654 億円、出資金は約 207 億円となっています。

さて、私たちを取り巻く環境は、超高齢社会の進行、貧困と格差の拡大、人口減少等による社会基盤の弱体化など、大きな社会問題が出現しています。こうした生活困難な時代だけに、身近な人々が助け合い、共生し合う生協の出番であると認識しています。

また、社会保障制度の後退や負担増は家計を圧迫し、将来不安は増すばかりです。さらには、多発する大規模自然災害や消費者被害の増加は、日常のくらしの土台から崩してしまいます。

こうした中、当連合会の会員生協は、高齢者の健康増進や介護予防、買い物弱者への支援、認知症サポート、見守り・助け合い活動など地域社会の切実なニーズに対して、日常的な取組みを進めています。

また、戦争も核兵器もない平和な世界の実現に向け、「ヒバクシャ国際署名」を積極的に取り組んでいます。

そして当連合会は、貴県が推進しておられる「ひろしま未来チャレンジビジョン」とも連携し、くらしの安全安心に向けまい進していきたいと考えています。

以上のことを踏まえ、2018 年度に向けて広島県行政との連携を強化する視点を踏まえて、会員生協の組合員や県民のくらしの向上に向け、貴県に対して次のとおり要請します。

【要請事項】

1. 社会保障含めた安心社会の実現への推進について（地域福祉・介護・医療・地域包括ケアの分野）

(1) 新しい生活支援サービスにおける生協の役割強化と地域ネットワークづくり推進について

当連合会の会員生協では、くらしの助けあい活動など、組合員による相互扶助の精神を生かした取り組みを行っています。その中で、生協を含めた地域資源の調査と活用を推進する為の情報共有化と新たなネットワークづくりを進めて頂きますようお願いいたします。

(2) 介護に携わる人材の確保と育成について

介護に携わる人材の有効求人倍率は3.09倍（広島県2017年5月、全職種は1.46倍）、確保は非常に厳しい状況が続いています。生協も委員を務める広島県介護人材確保支援協議会等の活動を充実させ、人材の確保と育成をさらに積極的に推進するようお願いいたします。

また、医師・看護の分野でも人材確保が容易ではない状況が続いています。合わせての強化をお願いいたします。

(3) 県民の健康に関する取組の連携について

当連合会の会員生協では、食生活の見直し、健康運動の普及、口腔ケアなどの学習や活動などを通じて組合員や県民の健康増進、介護予防に取り組み、健康寿命を延ばす取り組みを推進しています。当連合会が主催している「けんこうチャレンジ」は、2017年度の参加者が8,000名を超えました。生協のみならず、JAグループや地場のスーパーが参加するなど、幅広い層へ広がっています。「ひろしまヘルスケアポイント」の普及と合わせて取り組んでいきたいと思えます。広島県からの更なるご支援をお願いします。

また、プラチナ世代をベースにした「MANABIカレッジ」のご支援をお願いいたします。

(4) ガン予防に関する取り組みの連携について

広島県は、ガン検診の受診率がすべての検診において全国平均を下回っています。当連合会の会員生協では、受診率アップ（50%）に向けて、医療生協と購買生協が連携して取り組みを進めています。合わせて生協や農協、環境保健協会等で進める早期発見に繋がる取り組み（アミノインデックス検査等）についても、連携して推進にご協力をお願いいたします。

(5) 高齢者の見守り活動等地域との連携強化について

当連合会の会員生協では、各自治体と連携した見守り活動を行っています（現在6自治体）。行政や地域包括支援センター、地域のNPO団体と地域連携のネットワークを形成し、重層的な見守り活動を行っています。全県的取り組みとなるようご協力をお願いいたします。

2. 格差・貧困社会からセーフティネット社会への推進について（貧困と格差に関する

分野)

(1) 子どもの貧困対策の推進について

子どもの貧困率は2015年度調査では13.9%で、前回(2012年度)よりも2.4ポイント改善されたものの、未だに7人に1人が貧困状態にあります。「ひろしまファミリー夢プラン」の子どもの貧困対策計画が実効性のある取り組みになるように、積極的な推進をお願いいたします。対応策の一つとして、安心・安全な居場所づくり、子ども食堂の設置、運営等、子ども食堂に関する取り組みの支援をお願いいたします。

(2) 国民健康保険制度の制度改定に関する情報提供について

国民健康保険の制度改定については、市町村から県へ変更される準備が進められています。自治体によっては保険料の大幅増になることが試算されています。長期的に持続可能な安定した医療保険制度を築くためには、医療保険制度の改革が必要だと思えます。しかし、急激な制度運用による弊害(保険料の急激なアップや保険費水準)を生まないように、県民にわかりやすい説明と納得する運用をお願いいたします。

3. 暮らしの安心安全と消費者行政について(消費者行政の分野)

(1) 「広島県消費者基本計画」に基づく消費者教育の推進について

毎年、消費生活課と消費者団体との意見交換会を実施していただいております。この取り組みは、県内の消費者団体への適切かつ敏速な情報提供と意見交換ができ、たいへん有意義であり、今後も定期的な開催とともに、情報の共有化についてお願いいたします。

(2) 消費者被害防止に関する消費者教育の行政、諸団体との連携について

当連合会は、消費者ネット広島など、消費者団体と連携して消費者被害防止に取り組んでいますが、2016年度広島県の被害額は10億円を上回っています。劇場型詐欺や還付金詐欺等、新手の詐欺が次々に現われ、消費者被害は多様化、巧妙化しています。被害防止のための賢い消費者の育成、消費者被害防止施策の一層の推進と諸団体との連携強化をお願いいたします。

4. 核兵器廃絶に向けて平和活動の推進と啓発活動の推進について(平和行政推進の分野)

(1) 行政と市民の連携による平和活動の推進について

当連合会は、貴県が提唱されている「国際平和拠点ひろしま構想」に賛同し、協力、推進いたします。平和活動推進のためにご指導と連携強化をお願いいたします。

当連合会は、ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名(通称:ヒバクシャ国際署名)に賛同し、被爆者7団体と連携し、ヒバクシャ国際署名広島県推進連絡会(仮称)を2017年内に立ち上げるよう準備を進めています。2020年3月までに県内で140万筆を目標に、被爆地広島から市民レベルでの世論形成を進めていきたいと思っておりますので、行政と連携した取り組みの推進をお願いいたします。

5. 防災から被災者支援・復興までシームレスな連帯強化について(災害対策・防災に関する分野)

(1) 災害時物資協定の運用に関する連携強化について

2016年に発生した熊本地震では、初めて物資協定に基づく支援要請を受け、物資を提供しました。2017年も全国各地で自然災害が発生しています。災害発生時に効果的に運用できるように、実地訓練や図上シミュレーションによる訓練等の実施、定期的な協議を持ち、連携の強化、推進をお願いいたします。

(2) 大規模災害対策、減災の取組強化、地域の防災教育の推進

生協では、地域の諸団体と連携して「ぼうさい塾」等の啓発学習に取り組んでいます。自然災害に対する県民への情報提供と防災・減災に関するセミナーなどの啓発活動に連携して積極的な取り組みをお願いいたします。

6. 食の安全・安心の確保の推進（食の安全・安心に関する分野）

(1) 食品表示の情報提供と監視活動の推進

2017年9月から実施された加工食品の表示方法については、消費者へ誤認を与えかねず、表示を見て購入する消費者には、十分とは言えないと思います。迷わない表示と啓発活動が必要です。食品表示ウォッチャーの活動も強化する必要があります。消費者への情報提供と、正しい表示への監視活動の推進をお願いいたします。

(2) 「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」の取り組み推進

広島県が作成した食品の安全に関する基本方針及び推進プランの取り組みを推進することで、食の安全・安心は向上すると思います。県内製造メーカーへHACCPの普及や、消費者とのリスクコミュニケーション等、多面的な取り組みをお願いいたします。

7. 環境にやさしい取り組みの推進（環境・エネルギーに関する分野）

(1) 家庭における省エネ行動の促進と連携強化

広島県が取り組む、家庭向け省エネサイト「ひろしまエコチャレンジ」に協賛し、会員生協の役職員、組合員とともにサイトへ登録する等、積極的に取り組んでまいります。さらなる連携した取り組みをお願いいたします。

(2) 家庭用LPガスの料金透明化と取引適正化ガイドラインの徹底

2017年4月より、家庭用都市ガスが自由化され、家庭用エネルギーのすべてが自由化されました。しかし消費者には浸透していないように思います。

また、取引適正化ガイドラインが施行され、ホームページ等情報開示が進んでいることは良いことだと思いますが、日本生協連が行った消費者アンケート結果では、ガス販売事業者からの書面認識の有無で、「もらった覚えがない」と回答された方が30%を占めています。また、手元にないという状態です。

消費者へのわかりやすい情報提供等、啓発に努めていただくようお願いいたします。

以上